

佐 危 第 7 1 7 号
令和7年11月6日

佐倉市国土強靱化地域計画に係る国庫補助事業等を活用して実施
予定の具体的事業一覧

佐 倉 市

佐倉市国土強靱化地域計画の第4章の1で示した対応策に関して、国庫補助
事業等を活用して実施予定の具体的事業については下記のとおりとする。

記

該当する「対応策」	事業名（基本的に実施計画の事業名）	事業概要（基本的に実施計画又は個別計画の内容）	実施時期（予定）	担当部署
避難場所の充実 公共施設・設備の防災性向上	小学校施設改築・改造事業 中学校施設改築・改造事業 幼稚園施設改修事業	安全・安心な教育環境の実現とともに、避難所としての機能強化を図るため、学校施設の長寿命化・強靱化を図る。	～令和 37（2055）年度	教育総務課
避難場所の充実 公共施設・設備の防災性向上	受援対策拠点及び物資の流通・確保体制整備事業	災害時における受援体制及び物資の流通・確保体制を構築するため、その活動の拠点となる施設や防災備蓄倉庫及び有効に活用できるオープンスペースを整備・確保する。	～令和 8（2026）年度	危機管理課
避難場所の充実 地域の災害対応力向上及び地域特性を踏まえた対策	避難行動要支援者対策事業	避難行動要支援者対策を推進する。 ・個別避難計画作成支援委託事業 ・避難行動要支援者管理システム ・指定福祉避難所備蓄物資購入補助事業 ・指定福祉避難所施設整備事業	令和 6（2024）年度～	社会福祉課
避難場所の充実	妊産婦等福祉避難所備蓄物資管理事業	妊産婦等を受入対象とした指定福祉避難所に必要な備蓄品を購入・管理する。	令和 7（2025）年度～	母子保健課
地域の災害対応力向上及び地域特性を踏まえた対策	森林整備事業	地域森林計画対象民有林（森林法 5 条）を、災害に強い森林とするための管理・整備等を行う。 ・市内南部地区の約 15ha の森林整備	～令和 15（2033）年度	農政課

地域の災害対応力向上及び地域特性を踏まえた対策	農業環境保全事業	被害防止計画に基づき、農地等の被害による地域の荒廃を防止するため、鳥獣被害防止総合対策交付金を活用し、有害鳥獣（イノシシ年間 200 頭）の捕獲を推進する。	～令和 8（2026）年度	農政課
公共施設・設備の防災性向上	水道施設耐震化事業	安全で安定的な水循環の実現に必要な不可欠な水道施設の強靱化を図る。	～令和 37（2055）年度	水道課
公共施設・設備の防災性向上	公共下水道ストックマネジメント事業	下水道管渠の点検・調査を行い、異常が確認された箇所の改築・更新を実施する。 中継ポンプ場施設の状態監視を行い、その状態に応じて対策を行う。劣化状況の把握が困難な施設は、定められた周期により対策を行う。	～令和 34（2052）年度	下水道課
公共施設・設備の防災性向上	特定天井改修事業（住宅・建築物安全ストック形成事業）	天井の脱落によって重大な危害を生ずるおそれがあるため、落下防止措置を実施する。 ・ミレニアムセンター佐倉 玄関ホール ・佐倉市民体育館 玄関ホール ・佐倉南図書館 閲覧室	令和 2（2020）年度～	建築指導課 資産経営課 施設保全課 その他施設所管部署
公共施設・設備の防災性向上	下水道施設耐震化事業 中継ポンプ場の耐震化事業	大規模地震時における下水道機能の確保のため佐倉市下水道総合地震対策計画により施設の耐震対策および減災対策を行う。	令和 6（2024）年度～	下水道課

		・下水道施設（管渠・人孔） ・志津中継ポンプ場 ・岩名中継ポンプ場		
民間施設・設備（社会福祉施設、児童福祉施設含む）の防災性向上	住宅・建築物安全ストック形成事業	災害に強く市民が安心して暮らせるまちづくりを目指すことを目的として、民間建築物の改修等に要する経費の一部を補助する。 ・木造建築物及び分譲マンションの耐震診断 ・木造住宅の補強改修工事及び耐震シェルター等の設置 ・上記工事に伴うリフォーム工事 ・危険コンクリートブロック塀の除却、フェンスや植栽等の設置 ・住宅等のかさ上げ・盛土工事	令和2（2020）年度～	建築指導課
民間施設・設備（社会福祉施設、児童福祉施設含む）の防災性向上	住生活基本計画推進事業	安心・安全な住環境を保全するため、近隣住民の生活を脅かす等問題となっている空家等については、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき「特定空家等」に認定する。 市が求める措置内容に係る指導、勧告、命令をしても状況が改善されない場合は、代執行にて特定空家等の除去等を行う。 一方、特定空家等の所有者等が一定	令和7（2025）年度～	住宅課

		の期間内に除却する場合には、費用の一部を補助する。 上記は、国の空き家等対策総合支援事業等を活用して実施する。		
民間施設・設備（社会福祉施設、児童福祉施設含む）の防災性向上	民間保育園等施設整備費補助事業	子どもを安心して育てることができる体制整備を図るため、民間保育園等の施設整備に要する経費の一部を補助する。 ・社会福祉法人臼井福祉会 青葉保育園整備 ・AIAI Child Care 株式会社の AIAI NURSERY 下志津の新設整備事業 ・学校法人丸和学園 幼稚園型認定こども園佐倉城南幼稚園の防犯対策の強化に係る整備事業 ・学校法人藤学園 幼稚園型認定こども園 慈光幼稚園の屋根の大規模修繕事業（R6）	～令和 6（2024）年度	こども政策課
民間施設・設備（社会福祉施設、児童福祉施設含む）の防災性向上	介護施設整備推進事業	高齢化の進展に伴い介護ニーズが増大する中でも要介護者等が安心して生活を営めるよう、社会福祉施設等の整備を推進する。 ・既存小規模高齢者施設等のスプリングラー設備等整備事業 ・認知症高齢者グループホーム等防災	～令和 9（2027）年度	介護保険課

		改修支援事業 ・高齢者施設等の非常用自家発電設備整備事業 ・高齢者施設等の水害対策強化事業 ・高齢者施設等の給水設備整備事業 ・高齢者施設等の防犯対策及び安全対策強化事業 ・高齢者施設等における換気設備の設置に係る経費支援事業		
民間施設・設備（社会福祉施設、児童福祉施設含む）の防災性向上	民間心身障害者施設整備助成事業	社会福祉施設の整備促進に資するため、市内の社会福祉施設等に助成金を補助する。	～令和 9（2027）年度	障害福祉課
道路の防災性向上	幹線道路整備事業	災害時において、円滑な市民の避難や救護活動の実施と、緊急車両等の通行の確保を図るとともに、市内の交通事情を踏まえた隣接市や国道・県道へのアクセス性を向上するため、幹線道路の車道拡幅や歩道の整備等を行う。 ・市道 I -3 号線 ・市道 I -10 号線(上志津原交差点) ・市道 I -13 号線 ・市道 I -21 号線 ・市道 I -25 号線 ・市道 I -31 号線	～令和 1 0（2028）年度	道路建設課

		・市道Ⅰ-41号線 ・市道Ⅰ-42号線 ・市道Ⅱ-1号線(上志津原交差点) ・市道Ⅱ-14号線 ・市道Ⅱ-31号線 (全体事業費：9.12億円) ・神門八街バイパス (全体事業費：13.58億円)		
道路の防災性向上	3・4・5井野・酒々井線外1路線道路改良事業	佐倉市内を東西方向に通る国道296号を補完することにより、災害時の防災性の向上を図るため、当該路線を整備する。(全体事業費：49.4億円) (L=1,146m、W=16~18m)	～令和7(2025)年度	道路建設課
道路の防災性向上	岩富・寺崎線(市道Ⅰ-23号線)道路改良事業	佐倉市内を南北方向へ通る重要幹線として、緊急輸送道路である国道51号と国道296号へのアクセスを向上させ、災害時の防災性の向上を図るため、当該路線を整備する。(全体事業費：40億円) (L=2,200m、W=18m)	～令和8(2026)年度	道路維持課 道路建設課
道路の防災性向上	道路改修事業 生活道路整備事業	災害時において、円滑な市民の避難や救護活動の実施と、緊急車両等の通行の確保を図るため、市内の主要な道路の改修を計画的に進める。 改修延長 L=20km	～令和9(2027)年度	道路維持課 道路建設課

		• 市道Ⅰ-4 号線 • 市道Ⅰ-5 号線 • 市道Ⅰ-9 号線 • 市道Ⅰ-14 号線 • 市道Ⅰ-16 号線 • 市道Ⅰ-17 号線 • 市道Ⅰ-18 号線 • 市道Ⅰ-19 号線 • 市道Ⅰ-20 号線 • 市道Ⅰ-21 号線 • 市道Ⅰ-31 号線 • 市道Ⅰ-33 号線 • 市道Ⅰ-34 号線 • 市道Ⅰ-35 号線 • 市道Ⅰ-37 号線 • 市道Ⅰ-38 号線 • 市道Ⅰ-39 号線 • 市道Ⅰ-40 号線 • 市道Ⅰ-42 号線 • 市道Ⅰ-45 号線 • 市道Ⅰ-46 号線 • 市道Ⅱ-2 号線 • 市道Ⅱ-5 号線 • 市道Ⅱ-6 号線 • 市道Ⅱ-11 号線		
--	--	---	--	--

		・市道Ⅱ-18号線 ・市道Ⅱ-19号線 ・市道Ⅱ-20号線 ・市道Ⅱ-27号線 ・市道1-418号線 ・市道2-360号線 ・市道2-708号線 ・市道2-800号線 ・市道3-36号線 ・市道3-75号線 ・市道3-150号線 ・市道4-102号線 ・市道4-213号線 ・市道6-150号線 ・路面下空洞調査 ・FWD調査 ・路面性状調査 ・道路付属物点検計画 ・道路法面等点検計画 ・舗装長寿命化修繕計画 ・トンネル修繕設計・修繕工事		
橋梁の防災性向上	橋梁維持事業	定期的な点検結果に基づき策定した佐倉市橋梁長寿命化修繕計画により、適切な修繕・維持管理を行うとともに、落橋防止等の耐震化を図り、災害時で	～令和10（2028）年度	道路建設課

		も避難経路を確保できる橋梁とする。 ・井野橋外 132 橋		
河川・排水施設等の 防災性向上 民間施設・設備（社会福祉施設、児童福祉施設含む）の防災性向上	農業生産基盤整備事業	水田の貯留機能を向上させる田んぼダムに必要な基盤整備支援、生産活動の基盤となる農業水利施設の機能の安定的な発揮に必要な長寿命化対策及び防災減災対策を支援する。 ・農地耕作条件改善事業飯田地区 ・農業水路等長寿命化・防災減災事業内郷地区	令和 6（2024）年度～	農政課
河川・排水施設等の 防災性向上	河川関連施設改修事業・都市排水施設改修事業（河川・調整池・雨水排水施設等整備）	災害に強いまちづくりを推進するため、準用河川や調整池等の雨水排水施設を適正に維持管理するとともに、浸水被害を防止、軽減するための施設整備を行う。	～令和 9（2027）年度	治水課
河川・排水施設等の 防災性向上	公共下水道雨水拡張・改良事業	集中豪雨などによる浸水被害軽減のため、佐倉市流域関連公共下水道事業計画及び佐倉市雨水管理総合計画により、管渠・調整池の整備を行う。 ・手繰川第 1 排水区	～令和 10（2028）年度	下水道課
土砂災害の発生予防	宅地耐震化推進事業	防災対策を推進するため、大規模地震時等に滑動崩落被害の恐れのある大規模盛土造成地を調査し、必要に応じて対策工事の工法等の検討を行う。	～令和 9（2027）年度	市街地整備課
公園・緑地等の防災	岩名運動公園拡張整備事業	公園の防災性を向上させるため、関	～令和 9（2027）年度	公園緑地課

性向上		連施設・設備の維持・管理・整備・改修等を行う。 ・テニスコート照明設置事業 ・テニスコートトイレ改修事業 ・長嶋茂雄記念岩名球場防球ネット設置事業 ・高圧受変電設備更新事業 ・駐車場拡張整備事業 ・園路整備事業		
公園・緑地等の防災性向上	佐倉城址公園整備事業	公園の防災性を向上させるため、関連施設・設備の維持・管理・整備・改修等を行う。 ・立礼亭整備事業 ・休養施設整備事業 ・トイレ設置事業 ・樹種転換事業 ・樹林整備事業	～令和 9（2027）年度	公園緑地課
公園・緑地等の防災性向上	緑地整備事業	緑地の防災性を向上させるため、関連施設・設備及び法面等の維持・管理・整備・改修等を行う。 ・千成緑地法面对策事業 ・春路緑地法面对策事業 ・鍬木特別緑地保全地区整備事業	～令和 9（2027）年度	公園緑地課
公園・緑地等の防災性向上	公園整備事業	公園の防災性を向上させるため、関連施設・設備の維持・管理・整備・改修	～令和 9（2027）年度	公園緑地課

		等を行う。 ・佐倉市公園再配置計画策定 ・佐倉市公園長寿命化修繕計画策定 ・複合遊具改修事業 ・佐倉市公園・緑地園内灯ＬＥＤ化事業 ・白銀公園再整備事業 ・上座総合公園改修事業 ・佐倉ふるさと広場風車改修事業 ・樹種転換事業		
--	--	--	--	--